

一般国道11号

とよなかかんおんじ

豊中観音寺拡幅

事業再評価

(要点審議)

令和元年10月11日



国土交通省四国地方整備局

一般国道11号 豊中観音寺拡幅

事業の目的

国道11号における三豊観音寺地域の交通渋滞緩和や交通事故の減少を図るとともに、高速道路へのアクセス強化や三豊観音寺地域の交流・連携を促進するための幹線道路整備を目的とする事業である。

平面図



交通量：平成27年度全国道路・街路交通情勢調査

凡 例

- 高速道路
- 一般国道(指定区間)
- 一般国道(指定区間外)
- 主要地方道
- 一般県道
- その他の道路
- 拡幅事業区間

費用便益分析結果

- 全体事業費：**203億円**（前回(H27)再評価時：約191億円）
- 計画交通量：**14,600～24,600台/日**(R12)（前回(H27)再評価時：16,500～25,400台/日）
- 費用便益比：事業全体：**1.1** 残事業：**2.0**(前回(H27※)再評価時 事業全体：1.2 残事業：1.3)

※前回は、H24基準年での算定

主な事業効果等

- 道路拡幅や歩道整備による、交通事故の減少、歩行者等の安全確保。
- 渋滞緩和による所要時間の短縮や環境負荷低減。
- 第三次医療施設(三豊総合病院)への速達性向上。

位置図

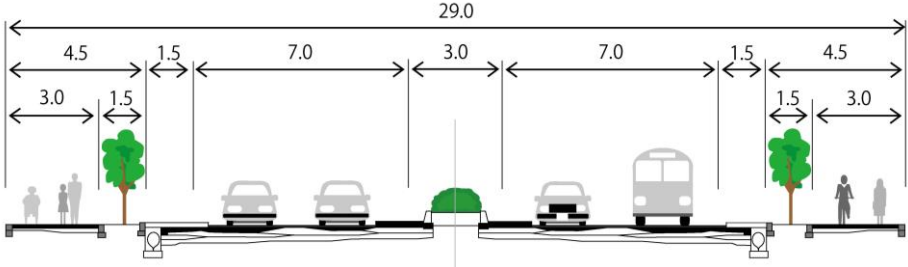


事業計画等

- 事業着手：平成20年度
- 整備区間：三豊市豊中町笠田笠岡～観音寺市植田町
- 事業延長：4.6km
- 標準幅員：29.0m
- 構造規格：第4種 第1級

標準断面図

(単位：m)



一般国道11号 豊中観音寺拡幅

整備効果 道路利用者の安全性向上・渋滞緩和

【現状・課題】

- 本事業区間には、県内直轄国道（2車線区間）のうち「**死傷事故率ワースト2位、渋滞損失時間ワースト1**」が存在
- 沿道に商業施設が連担し、**施設利用車両の右左折により後続車への交通阻害が発生**
- 歩道幅員が狭く、未整備区間も残存しているため、**歩行者の安全確保が必要**

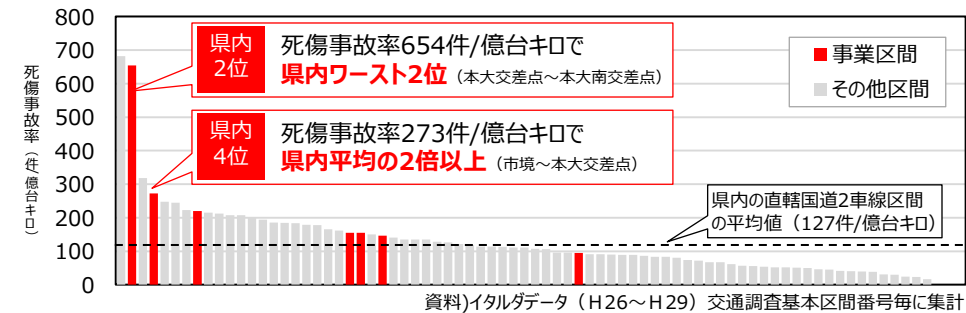
【整備効果】

- 2車線から4車線への拡幅により、沿道施設への利用車両による交通阻害が解消されることで、**追突事故等の減少や渋滞が緩和（所要時間が約6分短縮）**
- 両側に広い歩道が整備されることで、**通学児童等の安全性が向上**

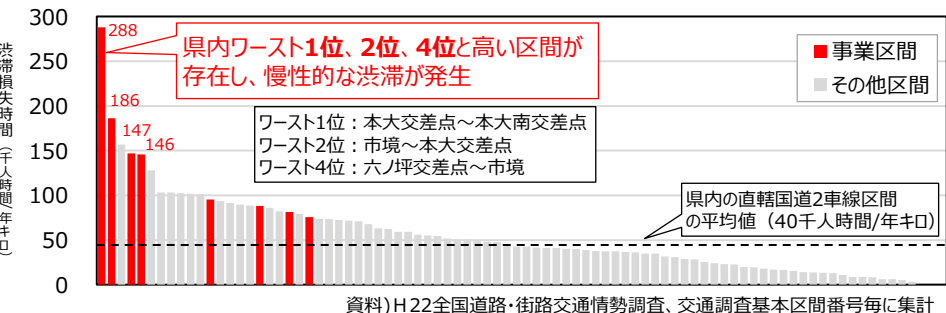


歩道未整備区間

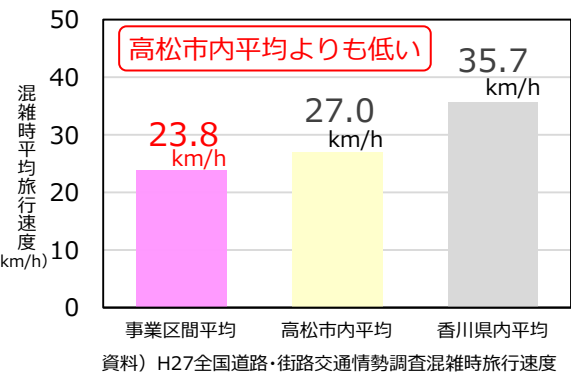
■死傷事故率（香川県内の直轄国道2車線区間を対象）



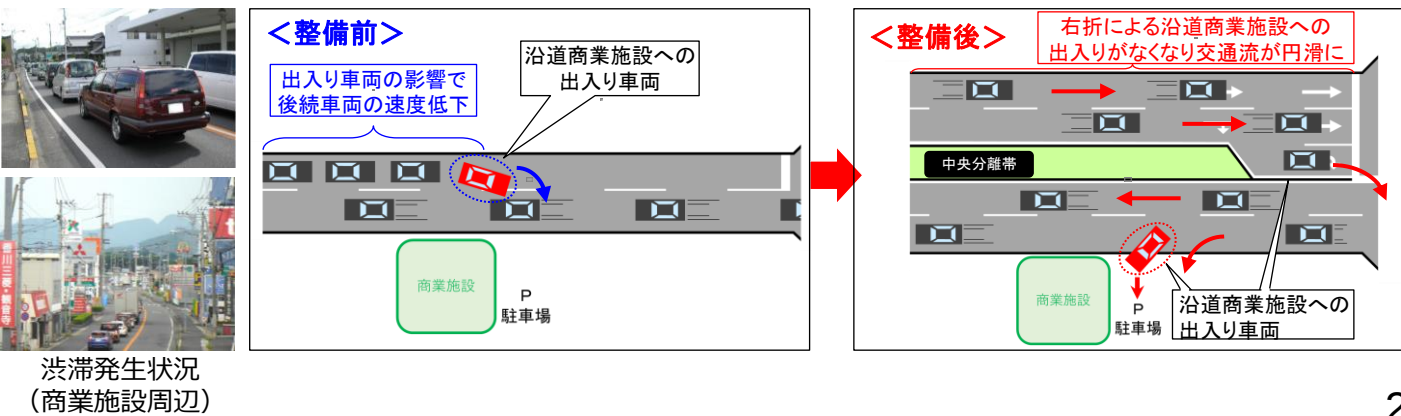
■渋滞損失時間（香川県内の直轄国道2車線区間を対象）



■混雑時旅行速度



■中央分離帯の設置による交通流の変化イメージ

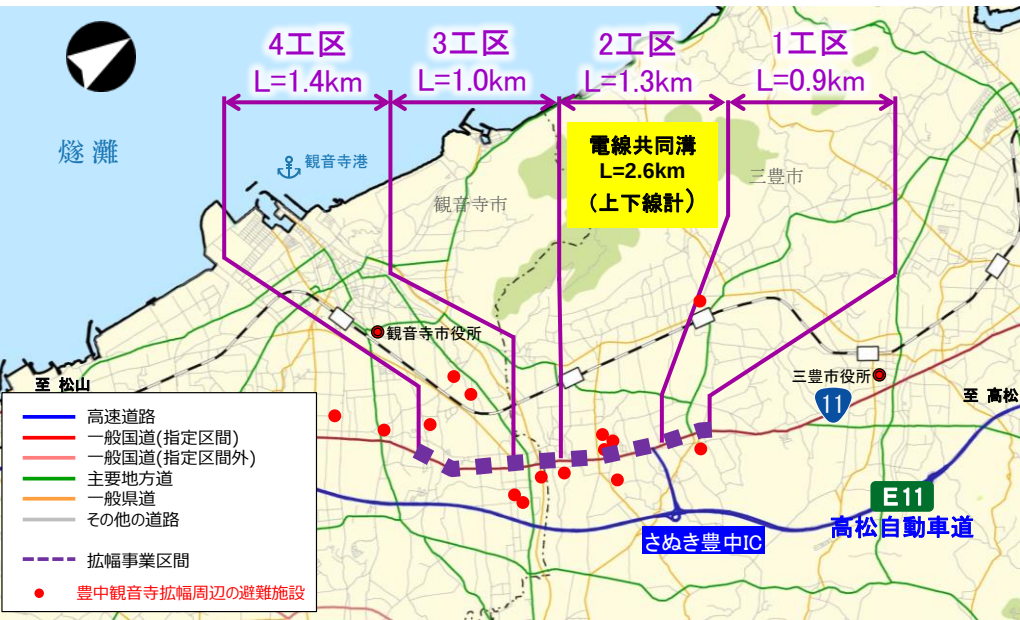


一般国道11号 豊中観音寺拡幅 事業費の変化(1) 無電柱化

■香川県無電柱化推進計画への登録による無電柱化の実施【6億円増加】

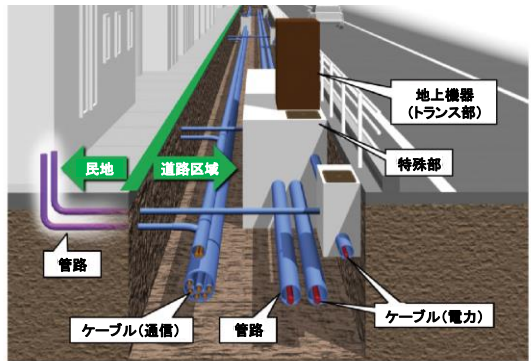
平成30年度に香川県無電柱化推進計画が策定され、当事業区間が無電柱化推進区間として登録されたことから、本道路事業の整備にあわせて無電柱化(電線共同溝 延長2.6km)を実施。

【位置図】



【電線共同溝イメージ】

道路の地下空間を活用して電力線、通信線等をまとめて収容する無電柱化の手法であり、沿道の各戸へは地下から電力線や通信線等を引き込む仕組み。



【無電柱化による主な効果】

- 大規模災害(地震、台風等)が起きた際に、電柱等が倒壊することによる道路の寸断を防止
- 歩道空間の有効活用により、安全性・快適性を確保
- 電柱・電線を無くし良好な景観を形成



大阪府泉南市の被災状況
(平成30年台風21号)

【香川県無電柱化推進計画(抜粋)】

道路事業等に合わせた無電柱化
事業者は無電柱化法第12条に基づき、道路事業等が実施される際に、電線 管理者に無電柱化を実施するよう要請する。県においては、無電柱化を実施しやすいよう施工時期等の調整が適切に実施されるよう協力する。

【コスト縮減】

拡幅工事と同時に施工することにより、供用中道路の交通規制や、舗装などの構造物の取壊・復旧が不要となり、コスト縮減が可能



<交通規制を実施しながらの施工状況>
※一般的な整備費用(第1回 無電柱化あり方検討委員会より引用)

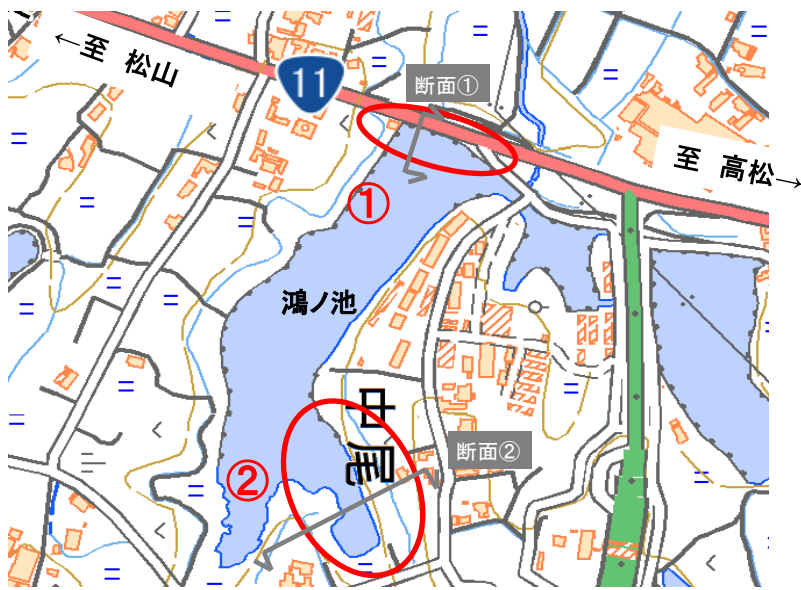


<拡幅工事と同時施工(イメージ)>

一般国道11号 豊中観音寺拡幅

事業費の変化(2) 道路擁壁の構造変更等

- ため池部の道路擁壁の構造変更等による増【6億円増加】
- ため池部の道路擁壁について、所有者(市)・管理者(水利組合)と協議のうえ経済性に優れる補強土壁構造を採用していたが、県担当部局の技術的指導や近年の豪雨、大規模地震等でのため池被災を踏まえ、補強土壁構造から堤体構造に変更。
 - ため池の水を抜いての施工を予定していたが、管理者との協議により現在の池の利用状況を踏まえ、貯水したまま施工することとなり、仮締切工(鋼矢板)が必要となった。
 - ため池部に面した道路擁壁の堤体構造への変更、仮締切工及び護岸工の追加により、事業費が6億円増加。



平成30年7月豪雨時のため池の被災状況(決壊件数)

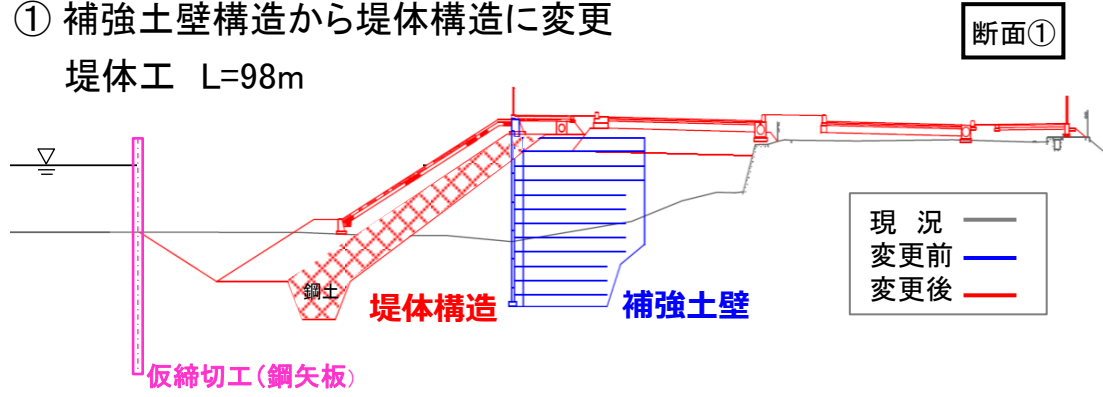
豪雨災害時は全国でため池の決壊が発生

大阪府 : 1件	京都府 : 2件	岡山県 : 4件
広島県 : 23件	愛媛県 : 1件	福岡県 : 1件
合計 : 32件		

資料)内閣府 平成30年7月豪雨による水害・土砂災害からの避難に関するワーキンググループ 第2回ワーキンググループ資料

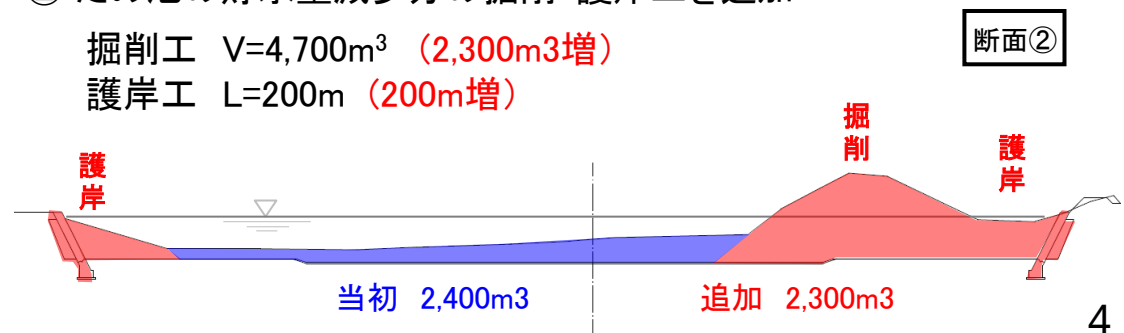
＜ため池堤体の構造変更等の内容＞

① 補強土壁構造から堤体構造に変更
堤体工 L=98m



② ため池の貯水量減少分の掘削・護岸工を追加

掘削工 V=4,700m³ (2,300m³増)
護岸工 L=200m (200m増)



一般国道11号 豊中観音寺拡幅 事業費の変化(まとめ)

○電線共同溝の追加、道路擁壁の構造変更等により**事業費が12億円増加**。

<事業費の見直し(まとめ)>

	項目	増額・縮減内容	①当初	②変更	費用増加分 (②-①)
事業 費増	電線共同溝 の追加	■無電柱化に伴う電線共同溝の追加 香川県無電柱化推進計画への登録による無電柱化対策の実施	-	6億円	6億円
	道路擁壁の 構造変更等	■ため池部に設置する道路擁壁の構造変更等 道路擁壁の堤体構造への変更、ため池の水量確保のための浚渫・護岸工の追加及び仮締切工の追加。	0.5億円	6.5億円	6億円
合 計					+12億円

注)四捨五入の関係で合計が一致しない場合がある。

<全体事業費>

①前回評価時	②増加	今回評価時(①+②)
191億円	+12億円	203億円

一般国道11号 豊中観音寺拡幅

前回再評価時からの事業進捗見込み等の変化

- 事業進捗率は約31% H31.3末(前回約15% H27.3末)
- 用地進捗率は約39% H31.3末(前回約26% H27.3末)

地域から頂いた主な意見等

- 三豊市、観音寺市より、本事業の整備促進について、積極的な要望活動が続けられている。
- H29.5、H29.11、H30.5、H30.8、H30.11、R1.5、R1.10

県知事の意見

- 事業継続について異議はありません。
- 国道11号は、県内を貫き徳島・愛媛両県に通じる本県の重要な幹線道路であり、豊中観音寺拡幅は三豊市豊中町から観音寺市への交通渋滞の緩和や交通安全の確保を図るとともに、さぬき豊中ICへのアクセス向上により、物流の円滑化、地域経済の活性化を図るなど、西讃地域の振興・発展に寄与する重要な事業であることから、早期に4車線化の整備が図られるよう、より一層の事業推進をお願いします。

対応方針(原案)

- 事業継続

平面図



状況写真

写真①



拡幅事業区間の状況(本山小学校前交差点付近) 撮影日:平成30年8月